

共同募金 運動

「赤い羽根共同募金」 「地域歳末たすけあい募金」が始まります

今年も10月1日から共同募金運動が全国一斉に始まります。皆さまの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

募金の使いみち

赤い羽根共同募金！

集まった募金は、埼玉県共同募金会で取りまとめられます。

その後、集まった募金の50%が松伏町社協へ配分され、残りの50%は県内の社会福祉施設等に配分されます。

松伏町社協では、下記の事業に活用しています。

- ①まつぶし社協だよりの発行
- ②紙おむつ配布事業

地域歳末たすけあい募金！

集まった募金は、埼玉県共同募金会で取りまとめられます。

その後、集まった募金の全額が松伏町社協に配分されます。松伏町社協では、下記の事業を活用しています。

- ①歳末大掃除事業
- ②ひとり親家庭図書カード配布事業
- ③新生児絵本配布事業
- ④ひとり暮らし高齢者激励事業
- ⑤あったかギフト事業（生活困窮世帯の方）
- ⑥災害対策事業
- ⑦松伏町子育て応援フードパントリーまつぶし事業

～社協特別会員募集中～

当協議会では、企業・団体様からの特別会員を随時募集しています。

一般会員の皆さまの会費と同様に、特別会員の皆さまの会費は、地域福祉の様々な事業運営・推進のための財源としてご活用させていただきます。

特別会員にご加入いただいた企業・団体様には、特別会員証のプレートを贈呈させていただきます。

企業・団体の皆様からの特別会員のご加入を心よりお待ちしております。まずは下記担当までご相談下さい。

担 当：地域福祉係社協会費担当
電 話：048-991-2700

松伏町社会福祉協議会 特別会員

令和8年度
社協特別会員

皆さまから御協力いただいた会費は、松伏町の地域福祉推進と発展のため活用させていただきます。
皆さまの温かいお気持ちに感謝いたします。



社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会